

新型コロナウイルス感染症の対応について

1 立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況

(令和2年12月16日以降)

回	開催日時	決定・報告・検討事項
40	12月16日（水） 午前9時～	<ul style="list-style-type: none">● 新型コロナウイルス感染症に関する中小事業者支援について 10月より実施している「中小事業者緊急支援金（自己所有物件）」について、より多くの事業者に支援の機会を確保するため、受付期間の延長等、別紙のとおり対応をすることとしました。（別紙1）● ひとり親世帯臨時特別給付金基本給付の再支給について 国の決定に基づき、ひとり親世帯臨時給付金を別紙のとおり再支給することとしました。（別紙2）● 年末年始の対応・体制について 年末年始における新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせ等について、問い合わせ窓口等の体制を別紙のとおり確認しました。（別紙3）● 新型コロナワクチン接種に対する人員体制について 国の通知に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種への対応に向けて、人員体制を強化することを確認しました。● 12月25日から行う「モザイクアートプロジェクト」について 市民一丸となってコロナ禍を乗り越えるためのメッセージの発信と、東京2020大会に向けた気運醸成、立川市で活動する多種多様な人々が参加する「オール立川」としてのレガシー創出を目的として、モザイクアートプロジェクトを実施することとしました。（別紙4）● 年末年始の競輪開催について 年末年始の立川競輪（市営第9回[12月28日～30日]、市営第10回開設69周年記念[1月4日～7日]）について、感染症対策を徹底したうえで開催することを確認しました。

回	開催日時	決定・報告・検討事項
41	12月22日（火） 午後5時～	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防出初式の中止について 令和3年1月10日（日）に開催を予定していた消防出初式について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止することとしました。 ● 2021年成人を祝うつどいについて 令和3年1月11日（月・祝）に開催を予定している成人を祝うつどいについて、式典を二部制とし、YouTubeでライブ配信するなどの対応をはじめ、さらなる感染予防対策を徹底したうえで、現時点において開催することを確認しました。 ● 新型コロナワクチン予防接種のスケジュールについて 新型コロナワクチン予防接種について、組織体制を整え、国の通知等を踏まえて予算化に向けた準備を進めるとともに、今後のスケジュールを確認しました。（別紙参照） ● 年末年始の競輪開催について 年末年始の立川競輪について、さらなる感染症対策を徹底したうえで、現時点において開催することを確認しました。

2 令和2年度 中学校1年生スキー移動教室の中止及び延期について
(令和2年12月23日現在)

(1) 中止とした学校

学校名	日程
立川第一中学校	令和3年1月13日～1月15日
立川第七中学校	令和3年1月17日～1月19日
立川第八中学校	令和3年1月11日～1月13日

(2) 延期予定の学校

学校名	当初の日程	延期日程
立川第三中学校	令和3年1月27日～1月29日	令和3年2月17日～2月19日
立川第四中学校	令和3年1月17日～1月19日	令和3年2月28日～3月2日

(3) 実施可否を検討している学校

実施日の3週間前までに実施の可否を決定（予定）

学校名	日程
立川第二中学校	令和3年2月14日～2月16日
立川第五中学校	令和3年1月20日～1月22日
立川第六中学校	令和3年1月28日～1月30日
立川第九中学校	令和3年2月4日～2月6日

3 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

(1) 感染症患者

市立中学校の生徒1名

(2) 感染確定日

令和2年12月18日（金）

(3) 公衆衛生上の対策

当該校は、令和2年12月19日（土）に授業を実施予定だったが、臨時休業とした。

その後の保健所の調査により、濃厚接触者がいなかったため、同月21日（月）より、授業を再開した。

令和2年12月16日

新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和2年12月16日（水）（午前9時～）に、第40回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のように決定等いたしました。

記

【決定事項等】

- 新型コロナウイルス感染症に関する中小事業者支援について
10月より実施している「中小事業者緊急支援金（自己所有物件）」について、より多くの事業者に支援の機会を確保するため、受付期間の延長と売上減少を比較する期間の拡大について、別紙のとおり対応をすることとしました。（別紙1）
- ひとり親世帯臨時特別給付金基本給付の再支給について
国の決定に基づき、ひとり親世帯臨時給付金を別紙のとおり再支給することとしました。（別紙2）
- 年末年始の対応・体制について
年末年始における新型コロナウイルス感染症対策に関する問い合わせ等への対応について、電話相談等の体制を別紙のとおり確認しました。（別紙3）
- 新型コロナワクチン接種に対する人員体制について
改正予防接種法の成立を受け、国の通知に基づき、新型コロナワクチン接種への対応に向けて、人員体制を強化することを確認しました。
- 12月25日から行う「モザイクアートプロジェクト」について
市民一丸となってコロナ禍を乗り越えるためのメッセージの発信と、東京2020大会に向けた気運醸成、立川市で活動する多種多様な人々が参加する「オール

立川」としてのレガシー創出を目的として、モザイクアートプロジェクトを実施することとしました。(別紙4)

○ 年末年始の競輪開催について

年末年始の立川競輪(市営第9回[12月28日～30日]、市営第10回開設69周年記念[1月4日～7日])について、感染症対策を徹底したうえで開催することを確認しました。

中小事業者緊急支援（自己所有物件）事業の受付期間延長等について

1. 概要

10月より実施している「中小事業者緊急支援金（自己所有物件）」（以下「緊急支援金」）について、受付期間の延長等、一部変更を行い、より多くの事業者に支援の機会を確保する。

2. 変更内容

項目	変更前	変更後
①受付期間の延長	令和2年12月25日（金）まで	令和3年2月26日（金）まで
②売上減少を比較する期間の拡大	令和2年3月～9月	令和2年3月～12月

3. 変更理由

①受付期間の延長

11月下旬より、課税課で国の制度に基づく「中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る令和3年度分の固定資産税・都市計画税の軽減措置」（以下「軽減措置」）の受付が開始された。軽減措置の売上減少要件等は、緊急支援金の要件とほぼ同じであるため、相談に来た中小事業者に対し緊急支援金の案内をしたところ、多くの問い合わせが寄せられる状況となっている。

軽減措置の制度は、申告期限が令和3年2月1日までであり、年明け以降に受付が本格化することも考えられる。軽減措置の申告時に市の緊急支援金について認知した事業者も、申請手続きが十分間に合うよう、現行の受付期間を2月26日（金）まで延長して対応する。

②売上減少を比較する期間の拡大

現在の更なる感染拡大の影響が、直近の売上高等に影響を及ぼすことが見込まれることから、前年度との売上減少を比較する期間を拡大し、令和2年3月から12月までとする。

※令和2年12月16日以降申請分を対象とする。

4. 交付決定状況

10月1日より受付を開始し、12月15日時点で185件の申請、うち150件が交付決定済で交付決定額は63,323,000円（1事業者あたりの平均支援額422,153円）となっている。

5. 周知方法

これまで、広報たちかわやホームページ、金融機関を通じた周知に加え、同業者団体等にお声かけし、直接説明する機会を作るなどして周知に努めてきた。今後は、軽減措置の受付を行っている課税課との連携を強化するとともに、軽減措置の申請時に必要な確認書発行事務を取り扱う青色申告会や税理士法人等を通じて更なる周知を図っていく。

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

ひとり親世帯臨時特別給付金 「基本給付」再支給のご案内

ひとり親世帯の支援のため、基本給付の再支給を実施します！

1. 支給対象者

■ 令和2年12月11日時点で、以下の①～③のいずれかに該当する方として、既にひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）の支給を受けている又は申請をしている方

- ① 令和2年6月分の児童扶養手当受給者
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※ 令和2年12月11日時点で未だ基本給付の申請を行っていない方で、同日以降に基本給付の申請を行う方は、再支給分の基本給付について併せて申請を行うことで、支給が受けられます。

2. 支給額

1世帯当たり **5万円**、第2子以降1人につき **3万円**

■ 支給手続きについては裏面に掲載しています。必ずご確認ください。

* 支給要件など給付金に関する疑問は、下記コールセンターまでお電話ください。

ひとり親世帯臨時特別給付金
トライアル

(0)112(0)4(0)(0)9(0)3 ((0)9(0)1(0)0(0)4(0)0))

お問い合わせ窓口
〒100-0001 東京都千代田区麹町一丁目二番地
TEL: 03-5226-1111 (平日午前9時～午後5時)
FAX: 03-5226-1112
E-mail: kosei@kosei.jp

3. 給付金の支給手続き

令和2年12月11日時点で、既に1回目の基本給付の支給を受けている又は申請をしている方

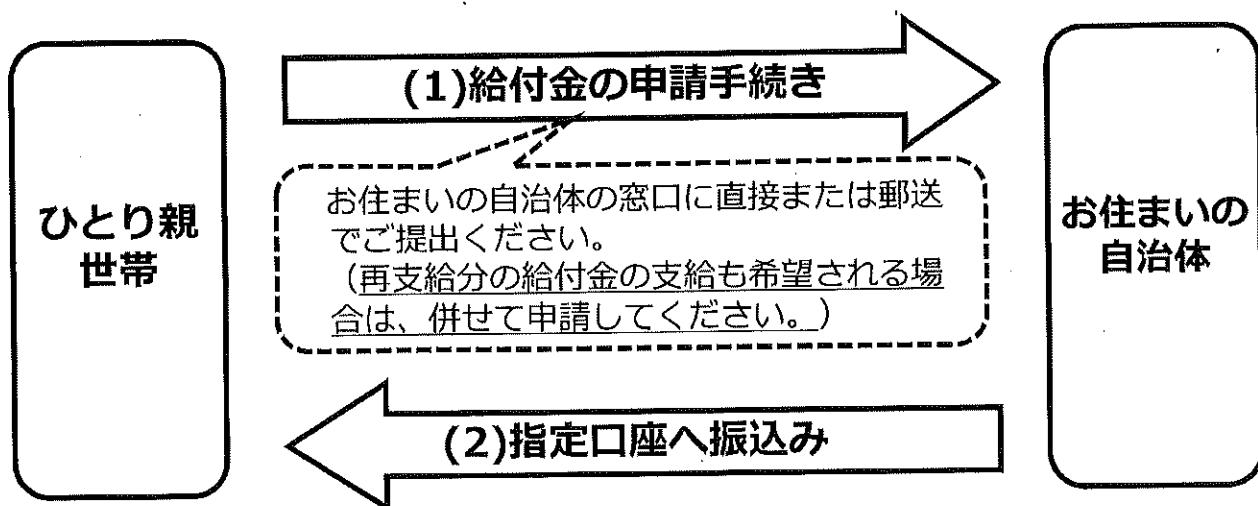
- ▶再支給分の基本給付は申請不要で受け取れます。
- ▶前回の基本給付の支給を行った自治体から、可能な限り年内に支給されます。

【ご注意ください】

前回の基本給付の支給を受けるに当たって指定していた口座を解約している場合は、振込指定口座の変更手続きをお願いします。

令和2年12月11日以降に(再支給分)の申請を行う方

- ▶以下の①または②のいずれかに該当する方は、お早めに基本給付の申請を行ってください！**再支給分の基本給付を併せて申請可能です！**
- ① 公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（※）
- ※令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者も含みます！



「ひとり親世帯臨時特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

年末年始の対応・体制について

・新型コロナウィルス感染症相談窓口[東京都]

□東京都発熱相談センター（かかりつけ医等がない場合）

03-5320-4592（通年・24時間受付）

□東京都電話相談窓口（新型コロナコールセンター）

0570-550-571（通年・9時～22時）

※英語、中国語、韓国語も対応。FAX（03-5388-1396）での相談対応もあり。

・緊急通報（安否確認）[立川市]

□見守りホットライン 042-506-0024（通年・24時間受付）

【生活福祉課、高齢福祉課、子ども家庭支援センター、障害福祉課、健康推進課、生活安全課】

・生活困窮者対応[立川市]

□生活福祉課

駅周辺及び線路沿いのパトロール（路上生活者への声掛け）

⇒12月16日、12月18日（河川敷）に実施。

・緊急時の職員連絡体制[立川市]

□対策本部会議内で各部での再確認を依頼

・窓口関連（12月29日～1月3日の対応）[立川市]

□休日急患診療所（内科・小児科）

□立川競輪場（開催日程及び職員対応）

・その他

「たちかわ大好き！最大20%戻ってくるキャンペーン」問い合わせ窓口

□お客様向け 0120-990-634

□加盟店向け 0120-990-640

「頑張ろう!!たちかわ」モザイクアートプロジェクトについて

1 目的

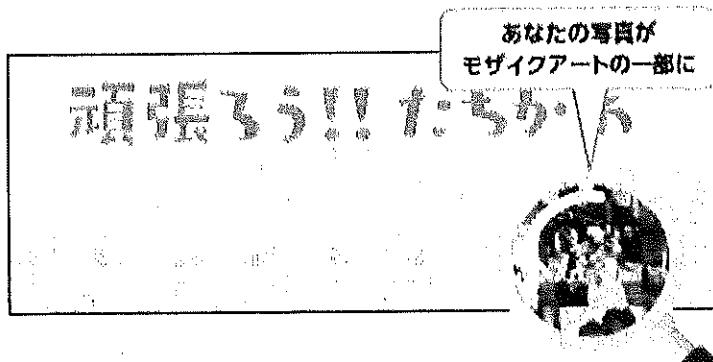
新型コロナウイルス感染症の影響により東京 2020 大会の開催は延期となり、今もなお、多くの市民がコロナ禍で不安な生活を余儀なくされている。

そこで、市民一丸となってコロナ禍を乗り越えるためのメッセージの発信と、東京 2020 大会に向けた気運醸成、立川市で活動する多種多様な人々が参加する「オール立川」としてのレガシー創出を目的に、笑顔の写真でモザイクアート（画像データ）を作成する。完成したモザイクアート（画像データ）は、市ホームページで公開するほか、聖火リレーをはじめとするオリンピック・パラリンピックに関連するイベント等において掲示する。

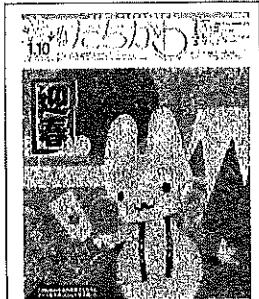
2 内容・実施方法

広報たちかわ、市ホームページ等を活用して広く笑顔の写真を募集し、モザイクアート（画像データ）を作成する。モザイクアートのベース画像は、立川市を連想するような背景、メッセージ、くるりんのイラストなどから構成することを想定（下図参照）。作成したモザイクアートは市ホームページのメインビジュアルに掲載するとともに、応募者が自身の画像を探すことができるよう画像を閲覧できるページを作成する。

【ベース画像イメージ】※デザイン、キャッチフレーズとともに仮データ



【参考画像】



広報たちかわ（平成 28 年 1 月 10 日号）

7,000 枚の市民の写真でモザイクアートを作成。なお、この時は写真の募集は行っておらず、広報課職員がイベント取材などの際に声をかけた市民の写真 400 枚を複数回使用することでアートとして成立させている。

3 募集概要

(1) 対象

- ①立川市在住・在勤・在学の方
- ②上記に加え、立川市を主な拠点として、教育、文化、芸術、スポーツ等の活動を行っている方

(2) 募集期間

12月25日（金）～令和3年1月22日（金）

(3) 募集数

約2,000枚を目指（同一写真を複数回使用しない場合）

(4) 応募方法

電子メールに顔写真の画像データ（JPEG形式）を添付して応募。

(5) 周知方法

広報たちかわ、市ホームページ（募集専用のメインビジュアルも作成）、市公式ツイッター、プレスリリースなどにより情報発信を行う。また、立川市ゆかりのアスリートや著名人の参加、立川を活動拠点とする関係団体（プロスポーツ連絡協議会、包括連携協定を締結する民間事業者などを含む）と連携し、事業周知を図る。

4 実施スケジュール（予定）

(1) 事業周知および募集期間 12月25日（金）～令和3年1月22日（金）

(2) 画像制作～納品 2月中旬～3月中旬

(3) 画像公開 3月25日（木）

聖火リレーの出発日である3月25日から市ホームページ（トップページメインビジュアル）で画像を公開する

5 その他

個人情報、著作権等の取り扱いに関しては、別紙応募規約のとおり。

令和2年12月23日

新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和2年12月22日（火）（午後5時～）に、第41回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のように決定等いたしました。

記

【決定事項等】

○ 消防出初式の中止について

令和3年1月10日（日）に開催を予定していた消防出初式について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止することとしました。

○ 2021年成人を祝うつどいについて

令和3年1月11日（月・祝）に開催を予定している成人を祝うつどいについて、式典を二部制とし、You Tubeでライブ配信するなどの対応をはじめ、さらなる感染予防対策を徹底したうえで、現時点において開催することを確認しました。

○ 新型コロナワクチン予防接種のスケジュールについて

新型コロナワクチン予防接種について、組織体制を整え、国の通知等を踏まえて予算化に向けた準備を進めるとともに、今後のスケジュールを確認しました。

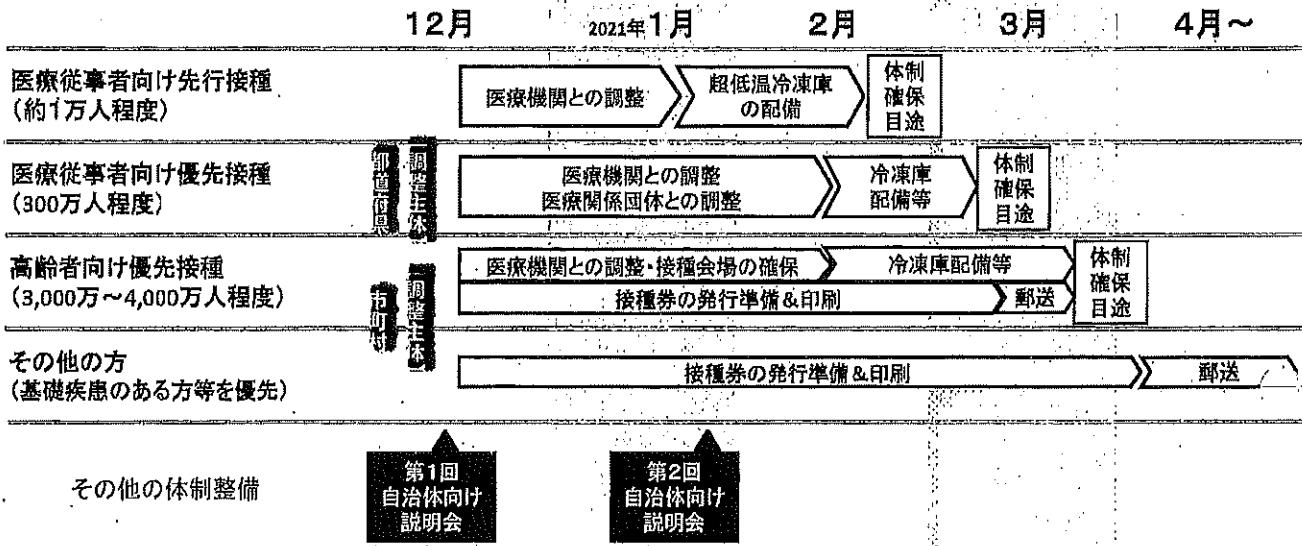
（別紙参照）

○ 年末年始の競輪開催について

年末年始の立川競輪について、さらなる感染症対策を徹底したうえで、現時点において開催することを確認しました。

新型コロナワクチンの接種体制の構築（スケジュールのイメージ）

- ワクチンが承認された場合に速やかに接種が可能となるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、都道府県・市町村と連携して、接種体制を整える。



※優先順位は検討中の案に基づく

体制確保に係る市町村準備スケジュール（イメージ）

	令和2年度				令和3年度	
	10～12月	1月	2月	3月	4月	5月
人員体制の整備 (会計年度任用職員契約、外部委託含む)	府内人員体制の確保	任用職員等の募集				
システム改修	予算準備 システム改修（クーポン券発行分） 予算準備 システム改修（接種記録分）					
クーポン券等の印刷・郵送	予算準備 契約事務	印刷準備・印刷	発送（高齢者分）	発送（高齢者以外）		
医療機関との調整・契約	医師会等との調整					
医療機関以外の接種会場の準備	会場選定 予算準備		契約事務			
超低温冷凍庫の配備	（国→自治体）★ 割当数①通知 配置先調整 リスト①国報告 （国→自治体）★ 割当数②通知 リスト②国報告					
接種費用の確保	予算が必要な場合、 既存経費の活用等	委任状提出 予算準備（補正予算）	実施主体としての集合契約委任状提出 (2/10pt)			
相談体制の確保	予算準備 契約事務 教育期間	教育期間	コールセンター運用			
国から自治体への情報発信等	(10/23)★ 要綱・要領 手引き案 説明会① 説明会②	★★	◆集合契約締結 ※接種実施医療機関等は随時追加可			

立川市教育委員会

ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 感染症・医療関連情報 > 感染症に関する情報 > 新型コロナウイルス感染症に関する情報 > 子どもに関する情報 (学校・学童保育所・保育園など) > 本市小中学校 > 立川市立中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について (令和2年12月18日公表、令和2年12月19日更新)

更新日：2020年12月19日

立川市立中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和2年12月18日公表、令和2年12月19日更新）

市立中学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さんにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1.感染症患者

市立中学校の生徒1名

2.感染確定日

令和2年12月18日（金曜日）

3.公衆衛生上の対策

- * 当該校は、令和2年12月19日（土曜日）に授業を実施予定でしたが、臨時休業といたしました。その後の保健所の調査により、濃厚接触者がいなかったため、令和2年12月21日（月曜日）より、授業を再開いたします。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課

電話番号：042-528-4339

ファックス：042-528-1204